十八、宝德元年 正統十四年 薨。在位五年。寿四十二。世子なくして叔父
なる尚金福を立て位をつぐ。

尚金福王 尚巴志王の第六子。応永五年 洪武三十一年 生。宝德二年 景泰元年 位を
たく。年五十三。享德二年 景泰四年 薨。在位四年。寿五十六。此王宝德三
年。将軍義政公へ銭千貫と方物を献ず。

尚泰久王 尚金福王の子。応永廿二年 永乐十三年 生。享德三年 景泰五年 位をつく。年
四十。寛正元年 天順四年 薨。在位七年。寿四十六。

尚德王 尚泰久王の第三子。嘉吉元年 正統六年 生。寛正二年 天順五年 位をたく。年
二十一。此王君臣位をうばい漁猟夜をもつて日をつぐ。暴虐
ふ道なるゆえ鬼界島をひきて幸くれ貢と



わたさめさるとしふ王みづから将として征伐しわたひかこる。
文明元年 成化五年 薨。在位九年。寿廿九。世子いとけなくして国人弑し
浦添間切の内間里主尚圓をあげて位をたぐ。以上七代
六十四年

尚圓王 字は思德。金伊平は人なりしその先祖のづもは
人なりしかちゑ。一説は舜天王の孫義本王位を英祖王
ふあげて北山みゑるそれ後裔くと。父は尚稷とひて。
伊平里主なりし。此王は面もなくふして異瑞はなくとも
賢なりと。國はわいは早きふ。人の田はいあめなくふ
水はわず。人々みなとろ〳〵奇瑞とはいはれども。

はくしゃそほうこうび妻子をひき具して、ひんるる十四年、
きんりょうふめして黄帽官となし、まさ耳目官ふ轉ぎる、尚
徳王不義ゐるーらびちぐくこれをいさめられるさたにきるを
しらべ浦添の内間ふさびらる王薨しるびあびく位を
はくーめんとすれども王ふを世子いませるとてらく辞して
いびびよりくふ人世子を紙して尚圓をむえ推しくく
王位ふつらしむ文明二年成化六年ゐる文明八年成化十二薨在位七年寿六十二
世子尚真年十二ゐるーらび王の弟尚宣威位を摂る
尚宣威王尚圓王の弟ゐる世子いらび弱冠ゐるーらび位を
摂きる立ら翌年尚真王ふ位をゆびらて越来間切ふ
きるとぞ記てる。此年薨文明九年成化十三年寿に十七國人義忠王
とおるを存とそれ子孫いまふ越来の領主ゐる。

尚真王尚円の子寛正六年成化元年生文明九年成化十三年位よはく年十三
大永六年嘉靖十五年薨在位四十年寿六十二

尚清王尚真王の子明応六年弘治十年生大永七年嘉靖六年位ふつく年三十一弘治
元年嘉靖廿四年薨在位廿九年寿五十九

尚元王尚清王の次子享禄元年嘉靖七年生弘治二年嘉靖廿年位ふはく年廿元亀
三年嘉靖六年薨在位十七年寿四十五 隆慶

尚永王尚元王の次子天文廿一年嘉靖廿一年生天正元年万暦元年位ふつく年廿天正十六年
薨在位十六年寿三十五世子ゐる。 万暦十六年

Digital image © 2009 University of the Ryukyus Library

尚寧王　尚真王の孫にして尚懿と云人の子なり。尚永王世子なりしが。天正十七年 万暦十七年 位ふつく。年廿六。元和六年 泰昌元年 薨。在位三十二年。寿五十七。世子なし。

○此時乃三司官邪那と云者。明朝ふこびて日本へ朝貢をやめたれば。薩州矢使をたつべしとをなぶる。邪那をぐく無礼をなしたれば。矢拔わひの紀どれば。慶長十三年。駿府の御城ふ行ひ紀。神祖ふまみえ奉り。琉球誅伐のむねをあひ奉ふ請ところをゆるされば。同十四年二月。薩州兵船數百艘をつくりて攻さしひ。同年四月廿ちふ首里ふつりて。



王尚寧をとりこふして凱陣。翌十五年八月六日。矢尚寧を紀ぐして駿府へ登城。尚寧薩州ふ質さる事三年。あやまち悔ひを謝し以来属臣ちんをちりひれば。同十六年赦して本国ふ帰。是より薩州へ属し。永世附庸の国とあれりて。将軍家慶賀のれりとくへ使臣として王子を来朝をしめく。貢を献す。又ゑ国の代りとを。将軍家の鈞命を薩州矢ゆりにて。位をたぶし。他日恩謝の使臣を奉ふてくへなりぬ。

尚豊王　尚永王の弟にして。尚久王の第四子なり。天正十八年 万暦十八年 生。

元和七年 位ふたく年三十二 寛永十七年 崇禎十三年 薨在位廿年 寿五十一

尚賢王 尚豊王の弟三子 寛永二年 天啓五年 生 寛永十八年 崇禎十四年 位ふたく年十七

正保四年 清順治四年 薨在位七年 寿二十三

尚質王 尚賢王の弟 寛永六年 崇禎二年 生 慶安二年 順治九年 位ふたく年廿一 寛文八年 康熙五年

薨在位廿一年 寿四十一

尚貞王 尚質王の子 正保三年 順治二年 生 寛文九年 康熙八年 位ふつく年廿五 宝永六年 康熙四十八年

薨在位四十一年 寿六十五

尚益王 尚貞王の世子尚純の子 延宝六年 康熙十七年 生 尚純世子たりしうども先ぶらて卒せりとよりて 宝永七年 康熙四十九年 嫡孫なりをもらて

位をたぐ年三十三 正徳二年 康熙五十一年 薨在位三年 寿三十五

尚敬王 尚益王の子 元禄十三年 康熙廿九年 生 正徳三年 康熙五十二年 位ふたく年十四 宝暦 乾隆

元年 十六年 薨在位三十九年 寿五十二

尚穆王 尚敬王の子 元文四年 乾隆四年 生 宝暦二年 乾隆十七年 位ふつく年十四

Digital image © 2009 University of the Ryukyus Library

## ○來聘年暦

○應永十未年　○寶德三未年　○天正十一未年
○同十八寅年　○慶長十戌年　○寛永十戌年
○正保元申年　○同二酉年　○慶安二丑年
○同三寅年　○兼應元辰年　○同二巳年
○同三午年　○寛文十戌年　○同十二子年
○天和元酉年　○同二戌年　○寶永七寅年
○正德四午年　○享保三戌年　○寛延元辰年
○寶暦二申年　○明和元申年　○寛政二戌年
○同八辰年　○文化三寅年　○天保三辰年





此國を中和名宇苗麻迦久爾と云まゝ屋其惹島
とも又いふ方沖繩島とも又正和乃ころ三つふるゝ
中山王山北王と唱へ應永年中思紹王
國を一統してより今ハ中山王と稱し王城乃地名
を首里とふ屬島くをくゝ凡高十二万三千
石余ありと云ことよりて言葉ハ國ハ文字ハ
舜天王より真字仮字ともふれたるを察度王
すゝめ明へ通ひて經學やうやくにおこりぬ文乃讀
法日本ハ和ゆゝ傳信録ハ載すところ和漢三才

Digital image © 2009 University of the Ryukyus Library

圖繪おみな日本ハ古言にあらず。唐方言なるハ日本の
ふくろもみな古言なるなり。

○國王印并ふ花押

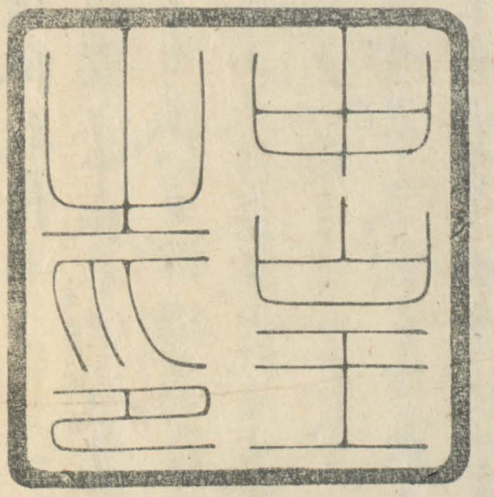

銅印ふ鐵金虎鈕あり。
綬を紫とす。印文を
中山王之印。篆文ハ清の
乾隆年間長洲の人。
沈德潛書とあり
なりと云。

首里之印

貞　益　敬

Digital image © 2009 University of the Ryukyus Library

寺院ハ臨濟真言二宗のミにして、三十七寺なり。久米村普門寺西福寺廢して、今ハ三十五寺となり。王廟ハ真和志安里村にあり。前堂に匾あり。

肅容





首里三大寺と称ところ。圓覺寺天王寺天界寺なり。円覺寺中に辯才天の社あり。ともに莊嚴をきわ。天女堂と号し。天女橋。觀蓮橋。なとのあり。勝景のゝ。ゝ。また円覺八景あり。幽景れ地なり。すでに玉八景と称す地なり。中山八景の図ハ周煌が國志略にもれ。是を畧ともあり。明洪武十一年官板の般若心經金剛經楞伽經の注解あり。各御製の序をもつ。臨濟十八世季潭禪師の注をもつ。一經づゝを三大寺に配て什物とす。ゝ。義繫ゝ云。これハ洪武廿五年かの地へ學に行し人。れ。ゝ。ゝ。ゝ。

Digital image © 2009 University of the Ryukyus Library

炮臺のあるみなと碑ハ今ハ了欖新森城と中字ハ彫て下に文を刻とる尚清王のうつるとゝろ」と又一石ハ光
ゑれど紀梵字とあるとて下ハ文ときがめるとうつるも解
をへゝゝゝよゝと周煌がとるせゝ和文あるべし
辻山の護国寺ハ王の祈願所なるゆ寺れ不動明王ハゝ靈
厳ハして国中ゝゝ尊信ゝ王ゝゝゝ来詣ゝ僧徒集會
して讀經ゝゝゝゝ殊勝なるゝ国人もたゝゝこれを拝す
佛前ハ銅をもてせゝたる鉢ハ水をたゝてゝ数十を備
佛燈ゝゝゝをあらゝて水上ハきゝあくこれをヨカゲヒカナシ
と云拝もるゝ水中ハ多びをゝ多行てあるゝゝゝ武ハ







ゝゝハをゝて合掌ゝてゝくキライカナイオホツカクヨク
ナムフドウメウワウセウマイアンマアヨケカライナコツゲノキンマモン
くゝと数ゝんゝゝて拝伏をこれと佛事と移と
波上寺境内石筍崖とゝゝを中山八景ゝ一ゝて海望無双
の地ゝ岸ゝゝゝハ八幡宮あゝゝゝ毎年八月十八夜国中の
男女ゝゝゝゝゝ海濱を眺望ゝ遊宴あゝゝきを侵す
ゝゝハ阿弥陀堂あゝゝ左右ハ観音薬師乃両堂とゝゝ
尚豊王のたゝるゝゝ阿弥陀堂中ハ像あゝゝゝあゝがゝの
札ハ奉寄御幣ゝ四字を刻ゝてゝゝゝゝ國の呪辞とゝゝ
ゝゝゝ天和八年壬戌とゝゝゝゝ

Digital image © 2009 University of the Ryukyus Library

善興寺ハ天満大自在天神の社あり。もとゞて日本ハ諸神ハ。
舞天王尊信ゝ。とゝ。今ハ。ゝまで。王ゝ。ゝ来信ゝて。
ゝを礼拝ゝ。ゝ。ゝまゝ土仏ハ菅公ゝ。ゝ。ゝ。
かのゝゝくゝと天神とゝ。ゝ。ゝ混ゝて。ゝ。ゝ。
ゝゝのゝゝと。今ハ神扉ゝゝゝゝゝ拝ゝ。
ゝゝゝ。ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ拝伏ゝ。ゝ。
ヨサゴをゝゝと云。又天孫神と云ゝ。三首六臂ゝ。
女神ゝ。ゝゝゝ神ゝ。ゝ子リキユアマミキユ
の長女ゝゝゝ。土仏ゝゝゝゝゝゝゝ辨才天と云ハ。
女神ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ。像図のゝ。





天孫神の像

Digital image © 2009 University of the Ryukyus Library

此内に重金丸と云名劔あり。これハもと山北王帕尼芝日本
より来り太刀・ともに秘珍にして応永年中
尚巴志と戦ひ数度の功ハなれとも士卒をぐく降人に
ぞ成ぬ。山北王をたゞ一騎大軍とまぬけ志慶真河の
わたりまでふげのびしに漁人きたりて日本へわたりしに
あるひ〻まんとゝめけるとゝ。はるとあるやあらん
とゝぶく〻みのらこれをうけとおのゝぞ首をとれ切
く太刀とやるに川へなげこみぞ死ぬるとなり。その後百年
を経て文明の比尚真王の代に成て親泊村の川中より
白氣をはなち金龍のごとくなりて





しに人々これをあやしみ杖をたてゝ求るに此太刀
なりしとゝ。ぶこゝに惠平屋高良と人に強健のものあり。
ある夜一夜金氣のたちのぼるをまち見るに雷声のごとく
なりて水底に雷声のごとく鳴ありて試のすと
しに望屋高良とゝ。ぶこゝに成ぬ。一説に太刀
をとるとゝ。ぶこゝ成ぬ。王に献ず。群臣これを
あやぶみ重金の銘あるとゝ。ぶこゝ成ぬ。山北王の
珍重なり。重金丸の宝劔あるとゝ。ぶこゝ成ぬ。
国王第一の宝劔なるゆゑ。ぶこゝ成ぬ。獲劔渓と
あがく。一説に為朝の太刀なるとゝ云。

# 重金丸中心之図

恵平屋師志魯謹摸

牝鶏之晨者十室而九と夏子陽が録するめくまさ弁才天の島なりとて男子より女は敬ふと定西法師傳ふるに似て女子の年ぶ嫁せざるうちは父母ふたあれおやとりのうちら男と同じうあそびあひとりふまをとるとあつて市中を往来するにいさゝかもたゞはずうぶされどもとぞふ嫁して夫をおろかに操をつゝしみ貞しをもて罪とおこなひのいあひ

國中　唱妓をかぶ多し。とへ〳〵風俗ハ琉球談ふ〳〵〳〵簪ハ
玳瑁鼈甲ふ〳〵〳〵銀と插〳〵と禁ず。途ふ〳〵〳〵貴人〳〵
あ〳〵ぐ草履とぬぎて足ざやふあ〳〵と法とハ又浪華ふ
〳〵ピンシヤウれめ〳〵ふ舟ふうかゝ〳〵ぐ外島ふ〳〵〳〵舟人ふ
〳〵〳〵ふ〳〵〳〵ふ〳〵〳〵ふを酒席ふましゝ時ハ謠歌をうゝ
三絃ふあ〳〵せ〳〵月扇をとり〳〵ぐふ坐客〳〵〳〵ふ與じて
酒席れたとひとなる其〳〵ふ〳〵〳〵〳〵
ちごのもんふたゝれがぐ〳〵れやうれたのむしがぐ〳〵ふ
のぢよけんをちよひとはゝ〳〵ホンダエ〳〵〳〵ぐひうハ牛の子
あ〳〵たのむ〳〵ハ
〳〵ちあ〳〵と〳〵ふハあ〳〵ふのたゝ〳〵あ〳〵ちごれりんとハ
〳〵ぐふ〳〵ゆ〳〵ゆ〳〵紀男の口ふちのひ〳〵〳〵ふ〳〵ちにあ〳〵ふをされとふ〳〵ふ〳〵〳〵べ〳〵

Digital image © 2009 University of the Ryukyus Library

國中　娼妓をかぶ多し。とく〳〵風俗ハ琉球談みな〳〵簪ハ
玳瑁鼈甲みな〳〵銀と櫛とを禁ず。途みな〳〵貴人て
あんぢ草履とぬぎて足ばやみあること法とし又浪華みな
ピンシヤウれめくハ舟みうかとそく外島より来る舟人み
もてなるもあるとちろ花ばを酒席みましろ時ハ謠歌をうたひ
三絃みあるせく月扇をとり杖ごみ坐客わるひみ奥ドを
酒席れたとけとなり其うさふいく
ちごのもんみたるてれがぞうれやうれたのむしがごもの
のぢよけんをちるひとけとホンダエ〳〵〳〵ぢひうハ牛の子
あるたのむしハ
もちあるとこもの人ハあるもちのもんハあさ間のたるさあるちごれりんとハ
るぐちみわろ紀男の門ふたのひるしくちにあるあをされとふをあるべし



杖ぢるの圖

Digital image © 2009 University of the Ryukyus Library

後栢原院の御宇なり。梅津少將と云人、生質音學ふかく、
ゆゑに應仁の乱をさけて、長門國なる大内義隆ふまるゝ
に、少將の門ふ入こゆるゆゑ、若干ふ扶びぬ。されば義隆
の家老ふ陶尾張守晴賢、天文廿年八月晴賢をひく、九月朝日義隆
自殺を、晴賢をれら大友宗麟が弟義長
と豊後国ふ扶びて、長門国をたぶーめ、その外入道して全姜と号す。
弘治元年十一月、毛利元就よりをして、全姜義長あひともふ自殺せ
とゆゑのあるとて、されどもに少將を害せんとすれども、え
門人これをきいでて、それ少將ふたるまゝせ、
わざわざひく義隆ふたるとうひーふ、義隆文をおして、
毛利元就へさけーめまゐらせふ慕民ふあるゆゑ、びちゆる
あくたぐゆひらして、琉球ふ漂着ーうひーと、兼城按司

ゆゑ、はいをもつふ、按司のひらめよく月琴を弾ぜゆま。
少將ひをもーるゆゑ、音律ふをとなるとーぶ、ちどゆふ
月琴の妙手ふあるとけりとけるふ、ふ女ふ通じて、夫婦と
なりゆるとりふ月琴の名ふ、ふれあるとーぶ、尚元王
ふあるをきく、夫婦を宮中にまゐて、月琴ふ弾ぜるま
ーひ。少將王位をきゆーるとたるとうひまゆ。
琉球組と世ふなるゆゑ、組徠の琉球聘使記ふ、
三線歌琉曲也と云ふ、王ふ曲ふらんじて、ちゆく
ふ弾ぜゆゑあるとて、日本へ渡ーふーひ。正親町院御宇、
永禄五年の春、夫婦ゆゑふ豊前国ふたるとて、そなたゆゑと同ふ

Digital image © 2009 University of the Ryukyus Library

石田村とゝ云ふ所に一子を生む幼名を石麻呂と名づく此石麻呂晩年に琴を学んで聲を生ずる月琴の秘曲を父母に授けるに及べるものなり

月琴は元胴を角胴に製し人乳の猫皮を張り両面に月琴を付く海老尾に月琴を付く

増官して石村検校と云ふ

月琴は晋の阮咸あるを以て元胴に倣ふ

とゝ云ふ三絃は元の代に唐より楊升菴詞話に

ふるを用ゆるとあり唐の崔令欽が教坊記にも琉球より椰子を以て胴を作るとあり

此板を以て張る蛇皮（エラブウチキと云海蛇の皮なり）を以て張る石村かくどうふせいしゝ製作は總尺三尺（天地人の三極を表す）棹二尺余（陰陽の両氣）海老尾五寸（五星）胴幅六寸（六合）同長六寸余（地の六種震動）厚三寸（高下平の三形）轉手絃手まき天柱とも書く（天の心を表す）糸巻（三台）一の糸（虚精）二の糸（陸淳）三の糸（曲順）一越斷金平調勝絶の四を一の糸これを兼下無雙調鳧鐘黄鐘の四を二の糸ふるへ鸞鐘盤渉神仙上無の四を三の糸ふるへ十二調ゝ〻〻三絃ふるへ今世ふるゆる三線は總長三尺一寸五分海老尾五寸二分棹二尺五分胴幅六寸同長六寸六分天手三寸五分あり

此玉奇形なるゝ。託女と申奉て巫女なり。民間ふとぐく
こゝを信ず。毎年正三五九月を吉月として家くいそひの
しゐ朝ゆきみて早朝まるゝの託女を頂ひ。荒神ぢ
らひのめに祈祷あるゝ。託女のまゝふ八重山酒一盃
を盆ふのきくぶに才一ふ子リキユアヤミキユあ面りゝみ
ゝふられゝみ八幡宮天満大自在天神を拵し。為朝公ゝ代
乃賢王の事名をとゝ琵琶を弾じなゝ。法華経礼文を
だゝるゝ。ゝもなるにゝよゝ荒神ゝ。天孫
神のゝにゝよゝて祈祷祈慮ふゝをキメテスリゝ云祈終ぢ
八重山酒をのみゝその盆へ札一枚をおきてゝ図左のごし。

荒神ぢらひの図

此札國中家くふゝとおく

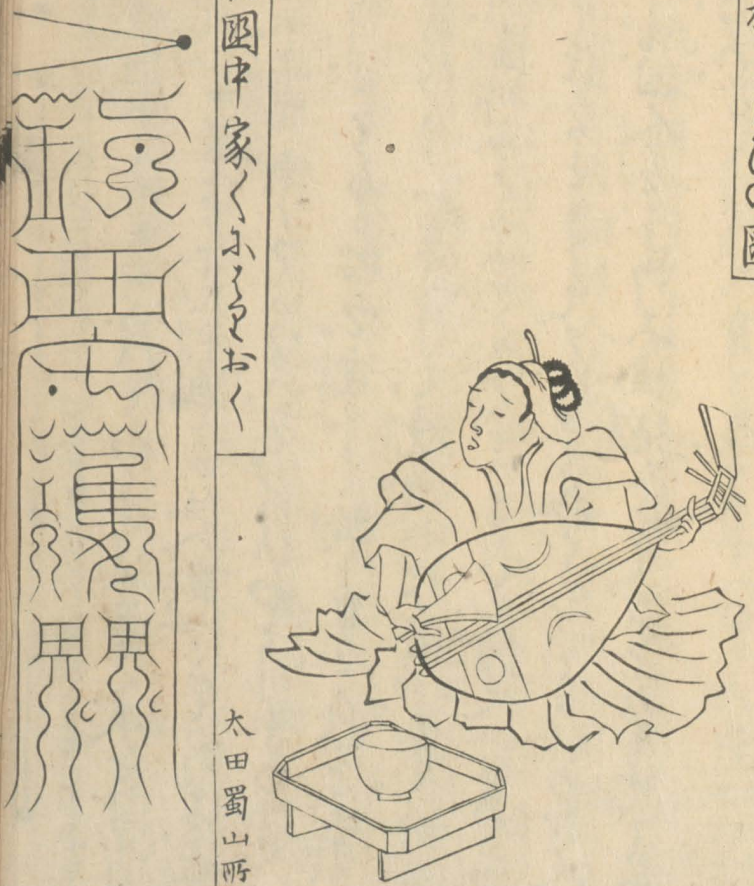

太田蜀山所蔵

Digital image © 2009 University of the Ryukyus Library

酒ハ焼酒ヲ以てあぢわひを形ぐぶはぐぶ水を加へ用ひ
太平山より出るを太平酒といひ八重山より出るを蜜林
酒と云上噶喇ものハあぢわひ和らかあまくして
あり日を経ると変じて酸となるこれを土地に
あぢめ付くと一年ヲ経て焼酒ヲ出すれバあぢわひなどひ
形薩州ヲくいフサトウアヘモリこれと清人ハ女の口中ヲ
かみて出すときいてふきるかくちつまりにのむ人まく
あり国人をこれフ佳絶とて賞ひもてなやし
とかん



諳厄利亞の人紀行乃書を見るに千八百十六年文化十三丙子年ハあり
九月琉球國ハ日本ハ第ハ日本ハ朝鮮の孫
なんその容貌朝鮮人とあひ類すしその性用器ハ
柔弱なると云こまさ云アルセスト船の名乃船吏の長ハ婦ハわく
陸ハあるもハ島の官人ハのぬしをうけハふある日貴人
来りてわるひ家をよくぶると諸器と設いれ和くべと
いへりあ日まさ貴人船中へ来り一時ハ婦人ハ對し
ハ扇ぶ丁寧なるもうみて扇をあるこしぶその後ハ
一女好事ハく諳厄利亞の婦とうんとそ時の婦ハとるとわ
しまへ出るとの婦を四方ハ穴のあくわどうんとしぶ

いの扇をもちみるとしゆへ・ふるふ妬情をふくみ眼の色
ふく・やさしく見てぞうとうと・さきに扇をあたへ貴人
ハ国王ふくのうちにきうと
貴女ハ王の妃なるべし
ハ色風帆乃期をてふさうとうて九月廿日琉球人
祭服して寺にまいり・犠牲を神ふ供し・諸尼利亜人を
加護し・たぶ多く本国へ帰りめんをとうとうて・すでふ
知らしかあふのの川のうちてあひとろ別殺の情よ
りとよく心ふてしてうかうとを以質朴の善心なるとゆ
ふるれども・祈おうて別をなさんとそ・ハ船ふきそひまぬ
無情のボナルテ悪王の名あるとふでこれよりかんぞさんやハ船
ちぞふさし後も・ふさしく解ずるとあひく・其情をもし



めうと・これをぞふ南方へむそひむさしふ順風みるの
たぐらに以島ハみくをなるとふるとも・もろれども以土俗乃
深切と・情の厚ハ・ふ・備人の心ふ・ふくかんじ・恩ふ
たるとむるるとて云こ
銀を日本ふると渡を・豆銀ハこれをるるとろしく・を
ゆをうとみるとの・閩人をこれを球餅とふ・錫ハ寛永通
宝ふると別ふ一稜の國銭あるとて・文字も多く外郭ハ
紙ふまして吉事ハ進ぶるとの

如此みてうとうとし

君子樹とゝ樹ゝ有て一を福木と云葉ハ冬青ゝ似て
わかひろり實ハ橘のごとくにして酸くあらひ[illegible]美る
一をガラボとゝ葉ハ福木に似て花ハ白梅の如し
實ともに[illegible]油に[illegible]極上品と云二樹とゝ冬
[illegible]も葉枯ず常盤木と称す
いつれ[illegible]周防國に古郡八郎と云人有て[illegible]
十八人[illegible]大隅国[illegible]
[illegible]八月[illegible]豊後の海を
[illegible]天氣須臾に変更して一天墨をとゝぶ[illegible]
楫帆柱もちぐ[illegible]千里なり



[illegible]の[illegible]風[illegible]
[illegible]大魚の腹[illegible]
[illegible]金昆羅を[illegible]外の[illegible]
[illegible]風も[illegible]
[illegible]一丁[illegible]
[illegible]魚の[illegible]暴風[illegible]
[illegible]金昆羅の[illegible]
[illegible]
[illegible]

漂流記ハ船やつれてせんもとべあるうるしとにたさやにそうつの山そさ
ヤしゃかたのゆふのぞうとをたうるふとのうとうかいぞうらんそのゆを
うぐたくさんびきしハヨキナとそであるとびる云くこにたハ北アメリカのおさろ
とふくをあるしゃ月ふとそうるとゆるうるこのたびひあるて
どくげしとのくぐふゆうるさめくふあびよくふうをさあるとてくをつきくう
ものくさりのおわひなるめくとぐ海ふるくもぐくたわるさしあどゆふてくのを
とるこたわるとそーとうるとゆうるもしていうちゆうるもこびるんものをとて
たるよひめうるわふことうる衣裳たるもう漁人十艘ぐうるれ
舟こびつきくとうるとたびはるかふさしゆうたくふゆを
ちうよそうこいうちぐとさうゆぬそうるさたつうぐだ紙ふ
文字をあしとひうたび天地とふ二字をうてしおのく
ゆをとうめくこびるとあ八郎もせんもべあく漁舟往来
とたをとれぐびるゆ地うとうるじとたうたにあうをて



こぐたとにとあるふ一のゆをみぐーたうとたたび人とたわひふ力を
あるくやうくなびさちうくこたあうとてたびうとたたびうるも郷ふの
漁村やあるん囮あんどさして家の二十軒ぐるもうんくく
うるうふ一のゆーうあうと前殿ふ推朱やうれ彫紋あうて文
字ハ黄あるいうふあうとあびる鎮面君真物とふ匾をそ
うひうとひう。按ずるふ鎮西君真物あるべー為朝のこなくんの流謫
ゆくい邪をきうくとふあるすキンマモンとたやうすうとと
をものかこれくをやうれぐるうよくとて武器ハ粮米武器あんど
くうとびくやうくふ食事にうひくあうるとうんやあうとにゆぐ
蘇鉄芭蕉のこれわくくしてそぐやにそうとの奇樹あうて
枝ぐ蕊のめくゆふハ胡麻のおわひなるにあくいうれを根と

ふとくまるく輪を張りたるやうなる葉あり。その幹
又地ふりて根をなす。あひ繁りて門のごとくに似たり。
何の樹なるをしらず。按ずるに南方草木狀に云ふ榕樹南方の物なり榕樹べし
して閩廣のあひだに多し福州の城を榕城といふ劍あり其の大なること
ごとし榕不過劍と云ふ天竺にてこれを菩提樹と云ふ詩に柳宗元が柳州の作に榕葉洗
雲薩とあり又ガツマルといふ詩に柳宗元が柳州の作に榕葉洗雲薩
宋元明清ふるくまで詩賦あり榕江一巷一巢一村と号
もろ人おもしろ
廣東新語にもこれを
とあり
とあるにもこれを
廣東新語にもこれを
とあり
とあるにもこれを
とあり
とあるにもこれを
とあり
とあるに

いよ〳〵の八郎為朝ときこえしかば扨ぞくらやまひみそかをおくり。そなたゝツバノコのやうふ滞留し七日おくりてすれとゝもしけるぶりくを船も出来あるゝ帰國ゐどちくなりとそなたゝツバノコゞ為国ハ大国そなたゝ富饒の地あり。あれば何ゝとゝもしゝゞ所ゝあれゝゞさんどかゝゞゝ
きゝゝゝゝゝかゝゝゝゝゝ

く。のれどもものひろく。二月あまりもとまりにのぼしかさ
ふをれて水にてぐくにたひらしていぐハせんとあんだ祭りを
四人のりものの上夫ふく釜のそこに椀とうりふをひふをせて
米とのれくこをとりぐに出さんのうらにちかぐぼうとく
つるの仮ふそふとをしるがもとをくりてうみわたりぬ
いくつもちぬをふふくをれぐくあらけやとよろ
ぐひなくもろぐひふ孝貴さんぐめ四人のものもハさ紀
ある地をきりとんくぬうちぐおぐひふ音ふうう
あひーぐんーふく土のめくにあるとかるすくけをぐ八郎い
わるひふいうとなんぐおなるとてうふ木祥のなくうとるん。



いうものふうもちよ地のあくんうそ漂流の扶助あれを
ハ紀者ものうれ上陸のちまりるうふせんとにうにまを
そそくくれうもうけをぐ孝貴をにふをあくあそのうあ
あれうくくいい明の国すそにそもく我流拙い南北ぐうう
六千里ぐもうと東西十四五里の小国ふうて大国の間ふあうと
これふくうふふ師族のうれいあるけうとうれう賢君勇
謀の将あうとうもなく社稷をたのうとあうぐ。ものふ
郡ふのをすをもふあうとれが寝食とあうをんぜぐうて
貴国ふる応永十年ふ浦浜ふにいくのうとこのうと貢を
献ド。後室徳三年ふうと。兵庫の浦ふ交易すうとをは

たるに。又明朝にも貢をのがれず。交易をゆるしたまひて。ふ幸にのがれ。
いまに天孫氏の代まで。隋煬帝太業三年。推古天皇十五年丁卯にあたる
よりこれにたゞく。来服をゆるしたまひ。あえて
たゞさるべきこと。同じ年隋の兵船数万艘海上にあらふ
陸地のごとく。蜃気はるかに乾闥婆城をなせるがごとく
あやまりなしこれの大軍。たちまち首里にせめ入り。王をば
こころ〳〵忠臣義士ことごとく討死をよりなるとぞ。其のち貴
国の為朝公の四子。舜天王より四代をへて。英祖王の時。元の
至元年中。建武年中又もゆ軍船数万よせきたりぬ。ことゆ
我国にても。貴国の武威ふ傳習せり。鎮護厳緊

なりてやうやうあぶふ上陸にさせどもせ。追ひ出すこと。元貞永仁の
のちにめまでたゞ〳〵海濱をかためて。一日も安堵のおもひをな
さるべきぶにあらざるもふ。元の代をぞふ。
びく。明の太祖の代にあるとぞ。洪武のこゝめ行人と使
としてこれをたゞしたのこころざしあり。
時の王へ舜天王をさして九代ふ。察度王とて賢徳の
じゝとしるべ。大国にもよりこれを後代のこゝろひとして
こゝにあるとぞめくのもゆ。王の後子おのへく
漢学にも学ばれしぶ。渉武廿五閩にゆふの人三十六人をたゞ
ものとしかくれるとぞ。子孫今に久米の南門村に居れり。

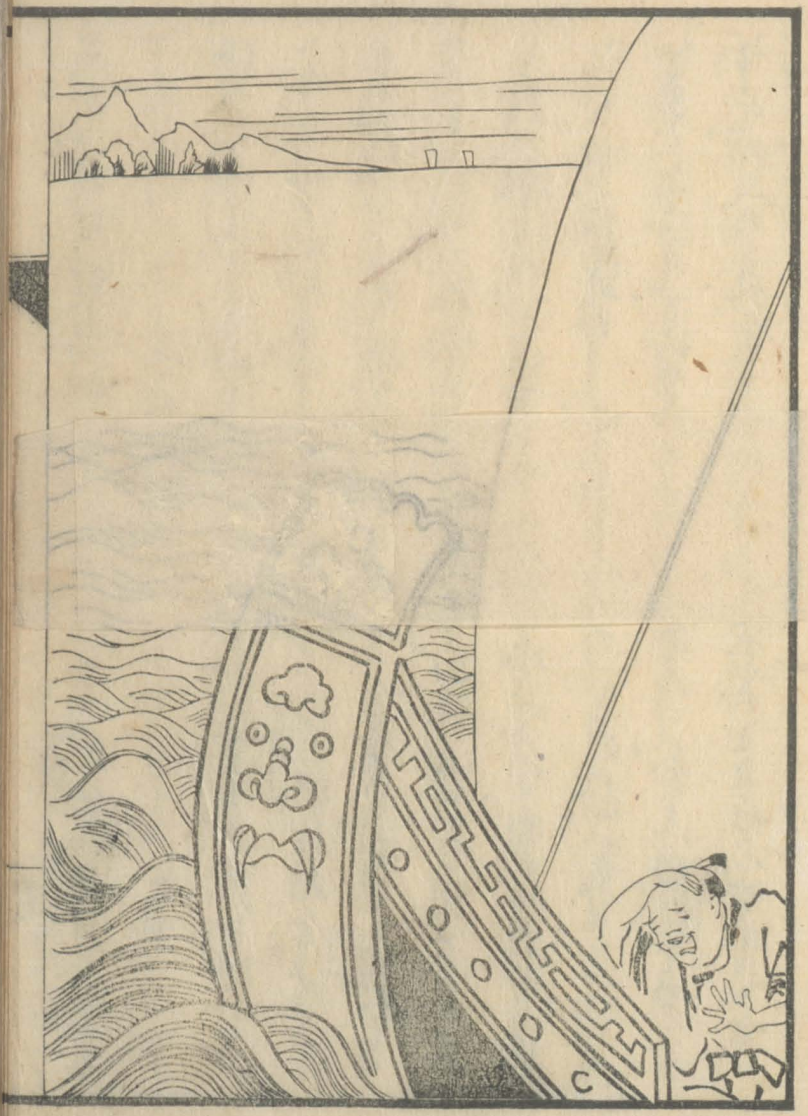

Digital image © 2009 University of the Ryukyus Library

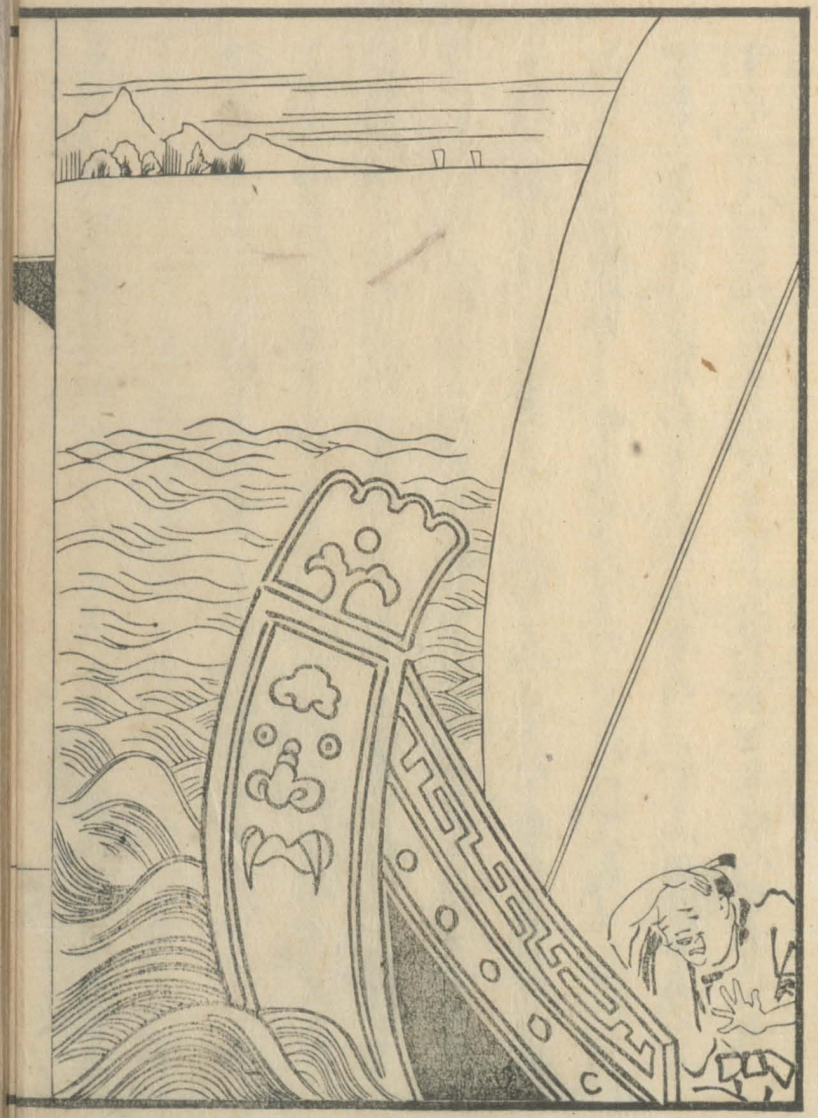

Digital image © 2009 University of the Ryukyus Library

さて我琉球為朝公より七代玉の風俗不化義気も
中相和し小国のあさ間さる者共彼国へ
往来するとぞかく彼国へ奉貢をなすつみ
うとをもつて今度者共人と同船をこぐ
者共ゆえ来ることをもつて我こういたす
のゆえ国のうれいを知ぶせると知りぶせるとさらんと
をなす船をんどものまぐ　おわんとすなわち國のうれいを
祈く前後道あり　いつきんとつ　きりびハ郎もとれひ
とさくとびてきりとなりれとちあんし　知とつの傳をめぐ
して四人のものをさやたてて衣裳をきせ人孝貴を孝八

伊久麻を伊之助　義重二を道次　那古称を古助とあらためく
日本人ちてけをが四人の者ハまをふさらんの良策あり
うれとこれをもつてよろこびうつをて上陸て通辞来
つく漂着ものをきたり食をとめ水をもとめ
六二文月あらと水ちくしに人をなりびあふりつてこらふ
なをなのく水二三升ばかりをとあるとあんなく
帰國をなすとなん。此漂流の紀八中国のことにたるあるく
西湖の景あんどまれあるもあひさらが
てくて太田蜀山の秘蔵あるをなぐ琉球人の月代を
刊て明人をとゆせ　おりをとにまみてこれ載とあるを

琉球雑話終　天保三年秋　杏花園蔵版

Digital image © 2009 University of the Ryukyus Library

世玉の狂歌もまた昇平をもとめて角兎の
二字を書て俳諧のこ

俳

こびるぐく蓍なるくあ一長生
いのちも亀のくとろひたるる経

亀

亀ひたうしらも出たる尾も出たる
月を打て角兎亀を笑ふ

跋

先ぶ南蛮の戸川橋い近ふ
ちんぴ終て水瓶の
中に乗て仙境を遊ん
ちに既に年あてもし
及ちを花ちらして霊地を
求て仙ちの中ふの

疎

Digital image © 2009 University of the Ryukyus Library

Digital image © 2009 University of the Ryukyus Library